

市役所からのお知らせ

行政相談所

問 総務課行政係 ☎内線321

福島支所 ☎内線35
鷹島支所 ☎内線11

国の行政機関などが行っている仕事やサービスについて、意見や苦情、要望などはありませんか。次のとおり行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

●松浦会場

【日時】

10月14日（木）
午前10時～午後4時

【場所】

市役所別館会議室

【行政相談委員（敬称略）】

川畑 喜久雄

☎0956-75-0724

森 三佐子

☎0956-75-0491

●福島会場

【日時】

10月21日（木）
午前10時～午後2時

【場所】

福島保健センター

【行政相談委員（敬称略）】

徳田 芳朗

☎0955-47-2422

●鷹島会場

【日時】

10月21日（木）
午前10時～正午

【場所】

鷹島支所

【行政相談委員（敬称略）】

有浦 良光

☎0955-48-3247

事業者の皆様は電子申告・電子納税のご利用を

問 税務課市民税係

☎内線114

事業者の市税については、地方税ポータルシステム eLTAAX を利用して、インターネット経由で電子申告・電子納税ができます。

【eLTAAXで利用できる手続き】

○給与支払報告書の提出

○法人市民税申告書の提出
※資本金が1億円を超えるなどの大規模法人は、令和2年4月1日以降に開始した事業年度以降、電子申告が義務付けられています。

○固定資産税（償却資産）申告書の提出

○個人住民税（特別徴収分・退職所得分）の納付

○法人市民税の納付

詳しくは eLTAAX ホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp/>) をご確認ください。



—住宅用火災警報器の定期的な点検を！—

消防だより



問 消防本部消防課予防係

☎0956-72-1211

ガステーブル火災に注意！！

ガスによる火災や爆発事故は依然として多く、その多くは使用する人の不注意が原因となっています。このため、身近な調理機器であるガステーブル、ガスコンロなどの正しい使用方法、維持管理方法について再度徹底し、不注意による火災を防いで、大切な生命、身体、財産を身近な火災から守りましょう。

約束 1

調理中はその場を離れない



約束 2

調理後の消し忘れに注意



市役所からのお知らせ

義援金を受け付けています

問 福祉事務所福祉総務係

☎内線 189

令和3年8月大雨災害に
対する義援金を受け付けて
います。集まった義援金は
長崎県を通じて県内の被災
市町へお送りします。

【義援金箱の設置場所】

市役所福祉事務所、市民
生活課、福島支所地域振興
課、鷹島支所地域振興課、
今福・御厨の各支所、上志
佐・調川の各出張所、松浦
市立図書館、星鹿公民館

【受付期限】

12月28日（火）

午前8時30分～午後5時15分
（図書館は、午前10時～午
後6時）

※閉庁、閉館日の受付は
行いません。

雑がみ回収事業を実施します

問 市民生活課生活環境係 ☎内線 141

資源物の再利用化を促進するため、10月1日から雑がみ回収事業（持参された雑がみと市指定袋を交換する事業）を開始します。

北松北部環境組合の調べによると、家庭から排出されるごみのうち、約4割強を紙類が占めています。この紙類をできる限り古紙としてリサイクルすることにより、資源物の再利用化を促進し、家庭から排出されるごみを減量化することを目的としています。

【雑がみとは】

包装紙、紙袋、封筒（窓付き封筒のビニール部分は取り除く）、はがき、ノート、メモ用紙、チラシ類、ティッシュ箱（取り出し口のビニール部分は取り除く）、お菓子の箱、トイレットペーパーの芯などがあります。

なお、紙パック（内側がアルミコーティングされているもの）、紙コップ、紙皿、ヨーグルトの紙容器などの防水加工がされている紙、せっけんや線香などのにおいがついた紙、親展はがきなどの圧着はがき、レシートなどの感熱紙、ホールケーキの箱のような油や汚れの付着した紙、写真やインクジェット用はがきなどのコーティングが施された紙などは、雑がみとして回収ができないものになりますので、燃えるごみとして出してください。新聞紙、雑誌、段ボールは資源物回収活動または、お近くの古紙回収ボックスをご利用ください。

【実施方法】

家庭から出る雑がみを紙袋などに入れて、市民生活課生活環境係または福島支所・鷹島支所地域振興課までご持参ください。

【ポイントをためて交換しよう】

雑がみ1kgごとに1ポイントを付与し、5ポイントで可燃ごみ（大）の指定袋1枚と交換できます。50ポイントたまると、ボーナスとして可燃（大）の指定袋か旧松浦市指定袋のうちいずれか1種類をさらに10枚、100ポイントたまると、さらに20枚差し上げます。詳細は、問合せ先までお尋ねください。



資源物回収活動を行う団体を募集しています

ごみの減量化、資源物の再利用化を推進するため、資源物回収活動を行う団体を募集しています。

登録団体には、資源物（新聞紙、雑誌、段ボールなどの紙類）1kgあたり4円の活動奨励金を交付しています。また、回収登録団体のうち、前年比回収量が多かった上位の5団体には、まつうら地域振興券を交付しています。

令和2年度には、約263トンの資源物が回収されました。新たに回収活動を始める場合は、事前に登録手続きが必要となりますので問合せ先までお尋ねください。